

# 宇宙基本法の参議院強行採決に抗議し、宇宙 の平和利用の堅持を求める声明

- 1 宇宙の軍事化を進める宇宙基本法が、5月21日、自民党、公明党、民主党らにより参議院で強行採決された。
- 2 日本は、1969年に国会決議をなし、宇宙の利用は「平和の目的に限り」として、防衛目的の宇宙の利用も否定する非軍事利用の原則を確立し、その方針を堅持してきた。憲法の掲げる非戦・非武装の恒久平和主義の原則からして、国会決議の掲げる非軍事利用の原則こそがわが国のとるべき原則であることは明白である。
- 3 ところが宇宙基本法は、3条において「国際社会の平和及び安全の確保並びに我が国の安全保障に資するよう行われなければならない」として宇宙の軍事利用に道を開くとともに、23条において「宇宙開発利用に関する情報の適切な管理のために必要な施策を講ずるものとする」との情報統制の規定もにおいて、軍事情報の隠匿に向けた制度を掲げている。そして、24条以下において、内閣総理大臣を頂点とする宇宙開発戦略本部をおき、1969年の国会決議以降、宇宙の学術・平和目的の利用にかかわってきた学者等をすべて排除し、政治主導による軍事利用に道を開くものになっている。
- 4 さらに、自民、公明、民主の共同提案として提出された法案が衆参合計してもわずか数時間の審議で強行採決された。宇宙軍拡の法律が自民、公明、民主により十分な審議もなく、憲法の掲げる非戦・非武装の恒久平和主義を踏みにじる法案が強行採決されたことは断じて許すことができない。
- 5 自由法曹団は宇宙基本法の成立に抗議をするとともに、宇宙基本法を口実とした宇宙の軍事化につながる動きを許さず、宇宙の平和利用の原則の堅持を求め、奮闘する決意である。

2008年5月22日

自由法曹団

団長 松井 繁明